

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の選挙
 - 日程追加 議長辞職の件
 - 日程追加 議長の選挙
- 第4 報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）
- 第5 第11号議案 北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第6 第12号議案 （仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事請負契約締結の件
- 第13号議案 （仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事請負契約締結の件
（一括上程）
- 第7 第14号議案 水槽付消防ポンプ自動車購入の件
- 第15号議案 消防ポンプ自動車購入の件
（一括上程）
- 第8 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件
- 第9 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件
- 第10 同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件
- 同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件
- 同意第5号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件
（一括上程）

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 岡崎義樹君
- 2番 原田久夫君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 清水俊博君

- 5番 村井公平君
- 6番 植田通孝君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 安田正義君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長 吉田孝司君

消防担当課長

西脇市防災安全課長 長谷川竹彦君

加西市総務部次長兼危機管理課長 内田浩典君

加東市防災課長 肥田繁樹君

多可町生活安全課長 竹内勇雄君

消防本部

消防長 森本純生君

消防部長 清瀬明彦君

警防部長 近田俊久君

西脇消防署長 門脇健寿君

加西消防署長 石井満君

加東消防署長 小林浩太郎君

多可消防署長 友藤豊造君

総務課長 中嶋利久君

企画財政課副課長 小西康夫君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長 中嶋利久君

総務課課長補佐 藤田浩司君

総務課主任 光明和彦君

○議長（長谷川勝己君） 少々時間が早いようでございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから第28回北はりま消防組合臨時会を開会したいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨が明けてから、日々厳しい暑さが毎日続いております。

本日、ここに第28回北はりま消防組合臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。

本日、招集されました臨時会の付議事件は、専決処分の報告1件、条例の一部改正1件、契約関係4件、人事案件5件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、管理者片山象三君から挨拶をいただきます。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨が明け、暑さが厳しくなつてまいりました、きょう、ここに第28回北はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただきました。ありがとうございます。

日ごろは、当組合の運営につきまして、特別の御理解と御支援を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、今月中旬、西脇消防署の職員が酒気帯び運転で物損事故を起こし、新聞報道されました。地域住民の安心・安全を守る立場にある消防職員がこのような不祥事を起こしたことに対しまして、住民の皆様には深くおわびを申し上げます。

今後このような不祥事が生じないよう、全職員に法令遵守、綱紀肅正を徹底し再発防止に努めてまいります。

話は変わりますが、今月初旬、平成30年7月豪雨により、西日本各地で住宅の損壊、浸水により、3万9,000棟以上の被害が発生し、土砂崩れや河川、水路に流されるなどにより、亡くなられた方や、行方不明の方が200名以上にもなっております。被災された方々の御冥福をお祈りいたします。

当組合管内では、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、これから台風シーズンになりますので、日々訓練に励み、地域住民の方々には、安全と安心を提供できるよう、また信頼と期待に応えられるように全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、7月12日に消防庁長官から、同災害に対し緊急消防援助隊として、広島県への出動指示を受け、後日当組合から後方支援隊として、車両1台、隊員2名が出動しました。

その後、7月15日に2次隊、7月18日に3次隊を派遣しましたが、7月19日に切り上げが決定し、7月20日に同任務を終了しました。

本日、私どもから提案をさせていただく案件につきましては、御案内のとおり、報告案件1件、条例の一部改正1件、庁舎の新築工事請負契約締結2件、車両の購入2件、人事案件5件でございます。

慎重な御審議と御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時30分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第28回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により、議長から指名いたします。

1番、岡崎義樹君、2番、原田久夫君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。従って、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 副議長の選挙

○議長（長谷川勝己君） 次に日程第3、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって議長において、指名することに決定いたしました。

副議長に植田通孝君を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま、議長が指名をいたしました植田通孝君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました植田通孝君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました植田通孝君が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

植田通孝君、御挨拶をお願いいたします。

○副議長(植田通孝君) ただいま、皆様方から御推挙いただき、副議長に当選させていただきました植田でございます。

議長の補佐役として、議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長(長谷川勝己君) 副議長の挨拶は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 開議

○副議長(植田通孝君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思っております。

議事の都合により、しばらく議長席をお預かりいたしますので、議員各位の御協力をお願いいたします。

先ほどの休憩中に、長谷川勝己議長から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(植田通孝君) 異議なしと認めます。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、長谷川勝己議長の退席を求めます。

それでは、議長辞職願を総務課長に朗読させます。

○総務課長(中嶋利久君) 辞職願、このたび一身上の都合により、北はりま消防組合議会議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

平成30年7月24日、北はりま消防組合議会副議長、植田通孝様。北はりま消防組合議会議長、長谷川勝己。

○副議長(植田通孝君) それでは、お諮りいたします。

長谷川勝己議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（植田通孝君） 異議なしと認めます。

長谷川勝己議長の辞職を許可することに決定いたしました。

長谷川勝己議員の除斥を解除いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 開議

○副議長（植田通孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（植田通孝君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（植田通孝君） 異議なしと認めます。

よって副議長において、指名することに決定いたしました。議長に村井公平君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長が指名いたしました村井公平君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（植田通孝君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました村井公平君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました村井公平君が議場におられますので、本席から議長の当選告知をいたします。

村井公平君、御挨拶をお願いします。

○議長（村井公平君） 失礼いたします。ただいま、皆様方から御推挙いただき議長の重責を担うことになりました、西脇市議会の村井公平でございます。

もとより、浅学非才、微力ではございますが、皆様方の御支援、御協力を得ながら、健全な議会運営に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

議員各位並びに理事者各位の教え、御協力を重ねてお願い申し上げまして、簡単ではご

ございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（植田通孝君） 議長の挨拶は終わりました。

ここで暫時休憩いたしたいと思います。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（村井公平君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより議長席をお預かりいたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 報告第1号

専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（村井公平君） 次は、日程第4、報告第1号 専決処分の報告の件を議題といたします。趣旨説明を求めます。

消防長、森本純生君。

○消防長（森本純生君） 報告第1号 専決処分につきまして、御報告させていただきます。

職員が公用車で人身事故を起こし、相手方の治療費、慰謝料、通院費を賠償することにより和解したものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（村井公平君） 趣旨説明が終わりました。これから質疑を行います。御質疑ございませんか。

これをもちまして、質疑を終わります。

これで、報告第1号、専決処分の報告の件を終わります。

日程第5 第11号議案

北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（村井公平君） 次は、日程第5、第11号議案 北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

○消防長（森本純生君） 第11号議案 北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、提案説明申し上げます。

北はりま消防本部が加東市から西脇市へ移転に伴い、北はりま消防組合公平委員会設置条例が制定され、平成30年4月1日に施行されました。

このことから関係条例の改正を行うものです。

施行期日につきましては、可決後、公布の日といたします。

以上で提案説明を終わります。

○議長（村井公平君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。御質疑ございませんか。

それでは、質疑はこれで終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

これで、討論を終わります。

それでは、第11号議案 北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第12号議案

（仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事請負契約締結の件

第13号議案

（仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事請負契約締結の件

○議長（村井公平君） 次は、日程第6、第12号議案（仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事請負契約締結の件及び第13号議案（仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事請負契約締結の件の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

○消防長（森本純生君） 第12号議案（仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事請負契約締結の件及び第13号議案（仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事請負契約締結の件につきまして、一括して提案説明申し上げます。

第12号議案（仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事は、北はりま消防組合署所配置計画に基づき、多可郡多可町加美区豊部に新たに消防庁舎を建設するもので、6月29日に制限付一般競争で入札を行いました。

8社が入札に参加され、和以貴建設株式会社が1億7,200万円で落札されました。

次に第13号議案（仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事は、同じく北はりま消防組合署所配置計画に基づき、多可郡多可町八千代区中野間に新たに消防庁舎を建設するもので、6月29日に制限付一般競争で入札を行いました。

8社が入札に参加、1社が辞退され、和以貴建設株式会社が1億7,500万円で落札されましたので、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。なお、工事の概要につきましては、議案に添付しております参考資料を御参照賜りたいと存じます。

以上で提案説明を終わります。

○議長（村井公平君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

御質疑ございませんか。

大畑一千代議員。

○7番（大畑一千代君） 入札参加者の指名の関係ですけれども、大昭建設以外は、どちらも同じメンバーが指名されておるんですが、第12号議案のほうの分が、この大昭建設が入ってないんですけれども、入札審査会のほうで、どういう経緯で入らなかったんですか。

○議長（村井公平君） 清瀬明彦消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 失礼します。ただいまの御質疑につきまして、御回答させていただきます。

今回制限付きの一般競争入札をさせていただいております。指名の競争入札ではございませんので、一般に公告し、入札参加の申し込みがある業者につきまして、受付をさせていただいたという経緯になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（村井公平君） 大畑一千代議員。

○7番（大畑一千代君） この第12号議案と第13号議案の同じ建物を別々に発注されたというんですが、それにつきましても入札審査会のほうで、こういうことになったようでございます。

普通考えますと、同じ建物をそう遠くないところで建てるわけですから、普通は1本の契約にして、一つの工事として発注するほうが、私は単価的に契約金額自体が安く抑えられると思うんですが、そういったところにつきまして、入札審査会のほうが別々に発注するというのを決定したようでございますから、管理者として、それに意を挟むというか、それを覆すというのは非常に難しいとは思うんですけれども、別々に発注されたということについて、管理者としてはどんなお考えをお持ちなのかお話しください。

○議長（村井公平君） 片山象三管理者。

○管理者（片山象三君） まず入札審査会が決定したことについて、これは一番尊重しないといけない部分であります。それから大した距離がないとおっしゃいますけれども、実際には何キロありますか、13キロあります。ここから加東市の消防署までは、大体そのくらいになっていきますかね。ですから、同じ多可町内にありますけれども、近くではないということです。以上です。

○議長（村井公平君） 大畑一千代議員。

○7番（大畑一千代君） 近くではないというのは、そういう意味で言ったんじゃないんですけど。鉄骨であったり、資材であったり、それをこの近くからのところから搬送するわけじゃなくて、例えば神戸とか大阪とか、そういったところから搬送してくると。

そういう中で、そんなに距離的な遠さというものはないというふうには私は思っています。ですから、そういうことを考えると、一括に発注するほうが私は安かったんじゃないかなど。安く抑えられたんじゃないかなというふうに思います。

その点について、管理者としてどういうふうに使われているかなという意味ですけども。

○議長（村井公平君） 片山管理者。

○管理者（片山象三君） 適正な発注だったと思っています。例えば、西脇消防署と加東市さんの消防署がほぼ同じ時期に建てましたけれども、同じタイミングで別々に発注をしています。そういう部分で、13キロある距離、それから今の発注の委員会のほうの判断は適正だったと思います。以上です。

○議長（村井公平君） 大畑一千代議員。

終わります。おいてください。ほか、質疑ございませんか。

これをもちまして、質疑は終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

討論終わります。

それでは、採決を行います。採決は分離して行います。

議題のうち、まず最初に第12号議案（仮称）西脇消防署多可北出張所新築工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第13号議案（仮称）西脇消防署多可南出張所新築工事請負契約締結の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第14号議案

水槽付消防ポンプ自動車購入の件

第15号議案

消防ポンプ自動車購入の件

次は、日程第7、第14号議案 水槽付消防ポンプ自動車購入の件及び第15号議案 消防ポンプ自動車購入の件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、森本純生君。

○消防長（森本純生君） 第14号議案 水槽付消防ポンプ自動車購入の件及び第15号議案 消防ポンプ自動車購入の件につきまして、一括して提案説明申し上げます。

第14号議案 水槽付消防ポンプ自動車は、現在、加東消防署東条出張所に配備しております。消防ポンプ自動車の損傷、消防ポンプ性能等の低下を勘案し、車両更新基準に基づき、今年度更新するもので、6月29日に制限付一般競争で入札を行いました。

6社が入札に参加され、長野ポンプ株式会社大阪営業所が6,250万円で落札されました。

次に第15号議案 消防ポンプ自動車は、平成31年4月に業務を開始いたします（仮称）西脇消防署多可北出張所に配備する車両で、6月29日に制限付一般競争で入札を行いました。

6社が入札に参加され、長野ポンプ株式会社大阪営業所が3,680万円で落札されましたので、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

車両の仕様等につきましては、議案に添付しております参考資料を御参照賜りたいと存じます。

以上で提案説明を終わります。

○議長（村井公平君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。御質疑ございませんか。

原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 1点お聞きしたいと思います。

長野ポンプ大阪営業所が落札されたと書かれておりますけれども、この会社から北はりま消防組合は、今までの実績があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（村井公平君） 近田警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 失礼いたします。お答えします。長野ポンプは、北はりま消防は初めてお世話になります。以上です。

○議長（村井公平君） ほかに御質疑ございませんか。

これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。これで討論終わります。

それでは、採決を行います。採決は分離して行います。

議題のうち、まず最初に第14号議案 水槽付消防ポンプ自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第15号議案 消防ポンプ自動車購入の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

(起立全員)

○議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 同意第1号

北はりま消防組合監査委員(識見を有する者)の選任の件

次は日程第8、同意第1号 北はりま消防組合監査委員(識見を有する者)の選任の件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

管理者片山象三君。

○管理者(片山象三君)

同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任につきまして、御説明を申し上げます。

北はりま消防組合の識見を有する監査委員、高橋優氏の任期が7月13日をもちまして、任期満了となります。

このため、新たに監査委員を選任いただくもので、住所、西脇市高田井町980番地、高瀬英夫氏を北はりま消防組合、識見を有する監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

高瀬英夫氏の略歴を添付いたしておりますが、平成25年12月から西脇市の監査委員にも就任されておるところでございます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(村井公平君) 提出者の説明は終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村井公平君) 御異議なしと認めます。質疑、討論を省略いたします。

同意第1号 北はりま消防組合監査委員(識見を有する者)の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

(起立全員)

○議長(村井公平君) 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、同意することに決定しました。

日程第9 同意第2号

北はりま消防組合監査委員(組合議会議員)の選任の件

○議長(村井公平君) 次は日程第9、同意第2号 北はりま消防組合監査委員(組合議会議員)の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番大畑一千代君の退席を求めます。

提出者の説明を求めます。

管理者、片山象三君。

○**管理者（片山象三君）** 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任につきまして、御説明を申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として、その任に当たっていただきました植田通孝議員から、この職を辞したい旨の届け出がございまして、それを受理いたしました。

つきましては、北はりま消防組合議会議員のうちから、監査委員として新たに、住所、加東市下鴨川604番地100、大畑一千代議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

人事の案件でございます。何とぞ、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（村井公平君）** 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（村井公平君）** 御異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これから、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○**議長（村井公平君）** 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、同意することに決定いたしました。

本件の採決は終わりましたので、7番大畑一千代君の入場を許可いたします。

日程第10号 同意第3号

北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

同意第4号

北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

同意第5号

北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

○**議長（村井公平君）** 次は日程第10、同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件及び同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件並びに同意第5号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件の3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） それでは、同意第3号から同意第5号まで、北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件につきまして、一括して説明を申し上げます。

北はりま消防組合公平委員会委員に、新たに岸本信子氏、吉田隆秀氏、藤原悟氏の3名を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同意を求めるものでございます。

なお、3名の略歴につきましては、別紙に添付いたしておりますので、お目通し賜りたく存じます。人事の案件でございます。何とぞ満堂の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上、北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件について、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（村井公平君） 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村井公平君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

それでは、採決を行います。なお、採決は分離して行います。

議題のうち、まず最初に同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、同意することに決定いたしました。

続いて、同意第4号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

続いて、同意第5号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本案は、同意することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第28回北はりま消防組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

午前11時09分 閉会

挨拶

○議長（村井公平君） 今期、臨時会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚く御礼申し上げます。

管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましても体調管理には十分留意され、ますます御健勝にて、議会活動に御精進あらぬことを期待いたして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

次に管理者から御挨拶がございます。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） 第28回北はりま消防組合臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審議いただき、いずれも原案のとおり御決議を賜りました。心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、地域住民の方々が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、防災事業の推進に取り組んでまいります。今後いろいろな形で議員の皆様方の御意見を賜りながら、防災減災に力を注いで参りたいと考えておりますので、何とぞその節には御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康には十分御留意をされ、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、私の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（村井公平君） 管理者の挨拶が終わりました。これをもって散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

北はりま消防組合議会副議長 植 田 通 孝

北はりま消防組合議会新議長 村 井 公 平

会 議 録 署 名 議 員 岡 崎 義 樹

会 議 録 署 名 議 員 原 田 久 夫